

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

番号	資料名	該当箇所				質問	回答
		頁			項目名		
1	入札説明書	7	8	(5)	入札の方法等	「入札書に記載する金額の算定根拠を示す書面を別の中封筒に入れたうえで」と記載がありますが、入札書が入った中封筒と、価格算定書が入った中封筒、二種類用意するという認識でよろしいでしょうか。後者の中封筒の封皮に記載事項の指定があれば教えてください。	中封筒は、ご認識のとおり、入札書及び価格算定書それぞれにおいてご用意ください。 なお、価格算定書を入れる中封筒の封皮の記載事項に指定はございません。
2	入札説明書	7	8	(5)	入札の方法等	外封筒および中封筒の封印について指定はありますでしょうか。	封印は、封入時に封をした箇所に加え、元々封がされていた箇所に割印の形で押印してください。
3	入札説明書	7	8	(5)	入札の方法等	入札書と入札内訳書は割印をする必要はございませんか。また、ホチキス止め・袋とじ・書類を重ねた状態でずらして押印など、ご指示はございますでしょうか。	入札書及び入札内訳書において、割印は不要です。また、とじ方に指定はございません。
4	入札説明書	7	8	(5)	入札の方法等	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	(様式第 4-1 号) 入札書及び (様式第 4-2 号) 価格算定書に記載のとおりです。
5	入札説明書	7	8	(5)	入札の方法等	入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。	(様式第 4-1 号) 入札書及び (様式第 4-2 号) 価格算定書に記載のとおりです。 《補足》 (様式第 4-2 号) 価格算定書 (1/3) 月の電力量料金の単位は、1 円とし、その端数は切り捨ててください。 (様式第 4-2 号) 価格算定書 (2/3) (3/3) 月の電気料金⑩の単位は、1 円とし、その端数は切り捨ててください。 小計④、小計⑥、合計⑦、合計⑭、県庁舎の電気料金 B 及び浄水場の電気料金 C の端数処理は、入札参加者の電力需給に係る約款によるものとします。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

番号	資料名	該当箇所				質問	回答
		頁			項目名		
6	入札説明書	7	8	(5)	入札の方法等	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A: 基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） B: 電力量料金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） C: 燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） D: 再エネ賦課金＝使用電力量×単価（小数点以下切り捨て） ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E: 月額合計＝各月 A～D 合算（小数点以下切り捨て）	番号5の質問に対する回答をご確認ください。 また、入札金額の算定にあたっては、富山県庁の電力調達に係わる仕様書5(4)及び和田川浄水場の電力調達に係わる仕様書5(4)に記載のとおりです。 なお、契約締結後の電気料金について、燃料費及び市場価格の調整に係る金額を別途加算することは認めません。
7	入札説明書	7	8	(5)	入札の方法等	税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか	差し支えございません。 なお、（様式第4-2号）価格算定書（2/3）（3/3）において、年間の電気料金（消費税相当額除く）に消費税及び地方消費税相当額を加えた金額は、年間の電気料金（消費税相当額含む）と一致させてください。
8	入札説明書	8	8	(7)	落札者の決定方法	ア(ア)について、差し支えなければ最低価格の設定方法についての考え方をご教示いただけますと幸いです。弊社では、容量市場において企業局殿が得られる収入相当および発電側課金相当分が控除されたうえで設定されると理解したのですが、相違ございませんでしょうか。	ア(ア)の「企業局が設定した最低価格（非公表）」は、容量確保契約により富山県企業局が得られる収入及び発電側課金相当額を含んでおりません。 なお、容量確保契約により富山県企業局が得られる収入については、電力量料金による収入との精算は行いません。また、電力量料金とは別に、発電側課金と同額を発電側課金相当額として買取人に負担いただきます。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

番号	資料名	該当箇所				質問	回答
		頁			項目名		
9	入札説明書	8	8	(7)	落札者の決定方法	ア(イ)(ウ)について、差し支えなければ最高価格の設定方法についての考え方をご教示いただけますと幸いです。弊社では、電気料金に燃料費及び市場価格の調整に係る金額を別途加算することが認められないことを踏まえ、最高価格についても燃料費及び市場価格の調整に係る金額は加味されずに設定されると理解したのですが、相違ございませんでしょうか。	県庁舎及び浄水場へ供給する電力は、水力発電所で発電する電力であることを踏まえて最高価格（非公表）を設定しております。
10	入札説明書	8	8	(7)	落札者の決定方法	開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。 あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	開札結果は、富山県のホームページへの掲載により、公表します。公表範囲は、入札説明書 8 (7) エ及びオに記載のとおりです。 なお、入札説明書 8 (7) エに記載の情報のみ、個別に連絡いたします。
11	入札説明書	8	8	(7)	落札者の決定方法	開札結果は参加者全員（落札者以外）の入札金額についても公表されますでしょうか。	番号 10 の質問に対する回答をご確認ください。
12	入札説明書	9	8	(9)	入札参加の辞退	開札結果は入札を辞退した場合でも公表いただけますでしょうか。	番号 10 の質問に対する回答をご確認ください。
13	入札説明書	9	9	(3)	契約書の作成	契約内容に関する協議にはご対応いただけますでしょうか。	入札の公平性を失わせるおそれのある、契約書の内容の変更は行いません。ただし、契約書の内容の解釈について疑義が生じた場合には、契約締結までの間に、条文の意味を明確化するために文言の修正を行うことがあります、この場合、企業局と落札者は誠意をもって協議するものとします。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

番号	資料名	該当箇所				質問	回答
		頁			項目名		
14	入札説明書	9	9	(3)	契約書の作成	アにおいて、落札者決定日の翌日から起算して7日（休日除く。）と規定されております。弊社としては、契約書で協議により定めるとされている事項（例えば、契約書（案）第2章第8条第2項など）をあらかじめ明確化しておきたいと希望するのですが、落札者決定から契約締結までの期間が限られる中、協議に応じていただくことは可能でしょうか。あるいは、契約締結後に富山県殿および企業局殿と別途協議のうえ、覚書を締結させていただくことは可能でしょうか。	契約書（案）の解釈について疑義が生じた場合には、契約締結までの間に、条文の意味を明確化するために文言の修正を行うことがあり、この場合、企業局と落札者は誠意をもって協議するものとします。
15	入札説明書	9	9	(3)	契約書の作成	「落札後7日以内の契約を締結」について、契約内容について協議は実質不可ということでしょうか。	番号13の質問に対する回答をご確認ください。
16	入札説明書	9	9	(3)	契約書の作成	契約締結期限の記載がございましたが、こちらは必須でしょうか。 契約内容確定後、社内決済・製本・押印・発送等お時間を頂戴することとなりますが 契約締結日をご指定内にて締結すれば問題ございませんでしょうか。	落札決定の通知をした日の翌日から起算して7日（休日を除く。）以内での契約締結をお願いいたします。
17	入札説明書	9	9	(3)	契約書の作成	「落札後7日以内の契約を締結」について、社内決裁等のスケジュールを考慮した際にスケジュール的に厳しい可能性があります、延長の予知はございますでしょうか。	番号16の質問に対する回答をご確認ください。
18	入札説明書	10	9	(4)	電力受給に係る契約保証金	カ(ア)または(イ)どちらかの条件を満たせば免除の対象となる認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
19	入札説明書	10	9	(4)	電力受給契約に係る契約保証金	カ(イ)の免除の条件のうち、過去2年の間における2回以上の契約履行実績について、長期契約を締結していた場合の実績履行回数は1年の契約履行につき1回の実績として計上することは可能でしょうか。	複数年長期契約を締結している場合、履行開始から1年を経過するごとに1回の履行があったものとみなします。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

番号	資料名	該当箇所				質問	回答
		頁			項目名		
20	入札説明書	10	9	(4)	電力受給に係る契約保証金	カ(イ)に「過去2年間に2回以上にわたって」について、同一自治体と2回以上契約を締結しているかという意味でしょうか。 または2自治体以上と契約を締結しているかという意味でしょうか。	契約の相手方は必ずしも同一でなくても構いません。 なお、複数年長期契約を締結している場合、履行開始から1年を経過するごとに1回の履行があったものとみなします。
21	入札説明書	10	9	(4)	電力受給契約に係る契約保証金	免除条件「種類及び規模」について、種類は水力発電に限らないという認識でよろしいでしょうか。	入札説明書9(4)カ(イ)における「種類」は電力受給契約を指します。 なお、電力受給契約の対象となる発電方式の指定はございません。
22	入札説明書	10	9	(5)	県庁舎の電力需給契約に係る契約保証金	カ(イ)に「過去2年間に2回以上にわたって」について、今回の入札条件と同様、1自治体と同一入札案件で複数拠点をそれぞれ別契約を締結した場合、2回にカウントされますでしょうか。	電力需給契約ごとに1契約とみなします。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

番号	資料名	該当箇所				質問	回答
		頁			項目名		
23	入札説明書	10	9	(5)	県庁舎の電力需給契約に係る契約保証金	また保証に関しては金融機関による銀行保証でも対応可能でしょうか。	県庁舎の電力需給契約に係る契約保証金に代わる担保は、富山県会計規則（昭和 62 年富山県規則第 17 号）第 74 条の規定によります。 なお、第 3 号、第 4 号及び第 5 号による場合は、富山県及び富山県企業局で内容を確認し、認められる場合は、富山県企業局より通知書を送付いたします。 https://www.pref.toyama.jp/1103/kensei/kouhou/jourei/houkishuu.html 富山県法規集／体系／第 5 編 財務／第 4 章 出納／富山県会計規則 また、電力受給契約及び浄水場の電力需給契約に係る契約保証金に代わる担保については、富山県企業局の契約に関する規程（昭和 63 年富山県公営企業管理規程第 5 号）第 7 条の規定によります。 なお、第 3 号、第 4 号及び第 5 号による場合は、富山県企業局及び富山県で内容を確認し、認められる場合は、富山県企業局より通知書を送付いたします。 https://www.pref.toyama.jp/1103/kensei/kouhou/jourei/houkishuu.html 富山県法規集／体系／第 10 編 公営企業／第 1 章 公営企業／富山県企業局の契約に関する規程
24	入札説明書	10	9	(5)	県庁舎の電力需給契約に係る契約保証金	カ(イ)の免除の条件のうち、過去 2 年の間における 2 回以上の契約履行実績について、長期契約を締結していた場合の実績履行回数は 1 年の契約履行につき 1 回の実績として計上することは可能でしょうか。	番号 19 の質問に対する回答をご確認ください。
25	入札説明書	11	9	(6)	浄水場の電力需給契約に係る契約保証金	カ(イ)の免除の条件のうち、過去 2 年の間における 2 回以上の契約履行実績について、長期契約を締結していた場合の実績履行回数は 1 年の契約履行につき 1 回の実績として計上することは可能でしょうか。	番号 19 の質問に対する回答をご確認ください。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

番号	資料名	該当箇所				質問	回答
		頁			項目名		
26	入札説明書	12	9	(7)	契約の締結等	落札後の契約時において燃料調整を行わないプランでご契約することは可能でしょうか。	入札説明書 9 (7) ウ及びエに記載のとおり、電気料金は、燃料費及び市場価格の調整に係る金額を別途加算することは認めません。
27	入札説明書	12	9	(7)	契約の締結等	その場合（燃料調整を行わないプランの契約が可能な場合）、契約締結に至った際には契約書は弊社様式でのご対応は可能でしょうか。	番号 26 の質問に対する回答をご確認ください。
28	入札説明書	12	9	(7)	契約の締結等	契約に至った場合は、現行（公告時点）の燃料費等調整の算定諸元をご契約満了まで適用させていただきますがご承諾いただけますでしょうか。 ※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額（〇．〇円）を固定するお願いではありません。 ※契約書への追記や別紙、覚書によるご対応を想定しております。	番号 26 の質問に対する回答をご確認ください。
29	入札説明書	12	9	(7)	契約の締結等	旧一電が公表する翌年 4 月から適用となる燃調諸元が大幅に変更になる場合は、弊社システム対応の関係で現行の諸元を継続するなど協議させていただくことがあることをあらかじめご了承ください。	番号 26 の質問に対する回答をご確認ください。
30	富山県営水力発電所 6 箇所 の売電に係る 仕様書	1	3	-	対象発電所	設備 ID の認定をされている場合設備 ID と運転開始日をご教示ください。	非化石電源に係る設備 ID は、買受人に通知します。 なお、運転開始日は、以下のとおりです。 大長谷第三発電所 昭和 56 年 12 月 18 日 大長谷第四発電所 昭和 63 年 11 月 19 日 大長谷第五発電所 平成 3 年 8 月 1 日 室牧発電所 昭和 36 年 4 月 26 日 八尾発電所 昭和 38 年 5 月 29 日 庄東第二発電所 昭和 43 年 12 月 14 日

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

番号	資料名	該当箇所				質問	回答
		頁			項目名		
31	富山県営水力発電所6箇所の売電に係る仕様書	1	4	(4)	発電電力量実績	守秘義務の遵守に関する誓約書を提出した場合、直近1年分の余剰電力売却量の実績30分値データをExcelにてご提供いただきたいのですが可能でしょうか。	30分毎の余剰電力売却量実績は、提供できません。
32	富山県営水力発電所6箇所の売電に係る仕様書	2	5	(2)	発電計画の通知	週間（30分値）、月間（週ごとの平日・休日、8時から22時とそれ以外の時間帯における最大および最小電力※1時間の平均kW）、年間（月ごとの平日・休日、8時から22時とそれ以外の時間帯における最大および最小電力※1時間の平均kW）でご提出いただくことは可能でしょうか。	週間（30分値）、月間（週ごとの平日・休日、8時から22時とそれ以外の時間帯における最大および最小電力※1時間の平均kW）、年間（月ごとの平日・休日、8時から22時とそれ以外の時間帯における最大および最小電力※1時間の平均kW）の計画は作成しておらず、通知することはできません。
33	富山県営水力発電所6箇所の売電に係る仕様書	2	5	(2)	発電計画の通知	発電予想電力は運用上、前日9時までには通知いただきたいのですが、落札後に協議可能でしょうか。	9時までの発電計画の通知は難しいと考えております。
34	富山県営水力発電所6箇所の売電に係る仕様書	2	6		発電の停止および電力量の変更	直近1年間における何らかのトラブルによる計画外停止が発生した回数をご教示いただけますでしょうか。	令和6年度の計画外停止に係る資料は、本入札の参加資格を有すると通知された者で、様式集及び記載要領に定める守秘義務の遵守に関する誓約書を提出した者に貸与します。
35	富山県営水力発電所6箇所の売電に係る仕様書	2	6		発電の停止および電力量の変更	直近1年間における何らかのトラブルによる計画外停止が発生した際の停止期間を計画外停止した毎にご教示いただけますでしょうか。	番号34の質問に対する回答をご確認ください。
36	富山県営水力発電所6箇所の売電に係る仕様書	2	7		設備の保守点検、修繕等に伴う発電停止	直近1年における定期点検時期等が分かる資料をご提供いただけますでしょうか。	令和6年度の定期点検作業日時に係る資料は、本入札の参加資格を有すると通知された者で、様式集及び記載要領に定める守秘義務の遵守に関する誓約書を提出した者に貸与します。
37	富山県営水力発電所6箇所の売電に係る仕様書	3	9	(1)	電力量の算定	スマートメーターの通信機能による遠隔での検針が困難とのことですが、現在は一般送配電事業者の担当者等が現地で検針をしているという認識でよろしいでしょうか。	現在は、現地で検針を行っております。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

番号	資料名	該当箇所				質問	回答
		頁			項目名		
38	富山県営水力発電所6箇所の売電に係る仕様書	3	9	(2)	電力量料金の算定	非化石価値は全量受注者に帰属するという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 なお、県庁舎及び浄水場へ供給する電力量に応じた環境価値の証明には、非化石証書を使用してください。
39	富山県営水力発電所6箇所の売電に係る仕様書	3	9	(3)	電力量料金の支払い	契約後に毎月お送りする計量値のお知らせ等の提出資料について電子印の会社印（角印）を使用しての提出でもよろしいでしょうか。	計量値のお知らせの提出にあたり、電子印鑑の使用は可能です。 一方、押印を省略する場合及び資料を電子メールにて提出する場合（押印の有無を問わず）は、「発行責任者及び担当者の役職（所属）・氏名及び連絡先（電話番号）」の記載が必要となります。さらに、これらの情報を電子メール本文に記載の上、電子メールに添付して提出することも可能です。
40	富山県営水力発電所6箇所の売電に係る仕様書	3	9	(3)	電力量料金の支払い	納付書について落札後サンプルを事前にいただくことは可能でしょうか。	納入通知書は、富山県企業局会計規程（昭和41年富山県公営企業管理規程第16号）様式第22号もしくは様式第22の2をご確認ください。 https://www.pref.toyama.jp/1103/kensei/kouhou/jo-urei/houkishuu.html 富山県法規集／体系／第10編 公営企業／第1章 公営企業／富山県企業局会計規程
41	富山県営水力発電所6箇所の売電に係る仕様書	3	9	(3)	電力量料金の支払い	支払の期日がタイトなため振込での対応は可能でしょうか。また請求書はメール等でいただけますでしょうか。その場合原本の郵送は不要です。	電力量料金の支払は、振込にて対応可能です（原則振込でお願いいたします）。また、メールによる請求書発行は可能です。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

番号	資料名	該当箇所				質問	回答
		頁			項目名		
42	富山県営水力発電所6箇所の売電に係る仕様書	3	9	(3)	電力量料金の支払い	電力量料金の支払いは運用上、実需給の翌月末日とさせていただきますのですが、落札後に協議可能でしょうか。	電力量料金の支払期日については、契約締結までの間に、企業局と落札者との間で誠意をもって協議するものとします。なお、富山県営水力発電所6箇所の売電に係る仕様書9(3)を及び契約書（案）第1章第7条第2項を修正いたします。 富山県営水力発電所6箇所の売電に係る仕様書 9 電力量料金 (3) 電力量料金の支払い 原則として、企業局は(2)により算定した電力量料金を翌月の11日（当該日が富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日）までに買受人に請求し、買受人は、当該月の21日（休日に当たるときは、その翌日）まで（以下「支払期日」という。）に企業局に支払うものとする。ただし、これによりがたい場合は、企業局及び買受人が協議のうえ支払期間と異なる期間を定めることができるものとする。 なお、買受人は、支払期日までに料金を納付しない場合は、当該支払期日の翌日から支払をする日までの日数に応じ、当該電力量料金の未払金額について年14.6%（当該支払期日の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3%）の割合を乗じて計算した延滞損害金を企業局に支払わなければならない。 契約書（案） （電力量料金の支払） 第7条 2 甲は、前条の電力量料金を第1章第5条第2項に定める計量日の翌月11日（当該日が富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日）までに納入通知書により丙に請求し、丙は、当該月の21日（休日に当たるときは、その翌日）（以下「支払期日」という。）までに甲に支払うものとする。ただし、これによりがたい場合は、甲及び丙が協議のうえ支払期間と異なる期間を定めることができるものとする。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

番号	資料名	該当箇所				質問	回答
		頁			項目名		
43	富山県営水力発電所6箇所の売電に係る仕様書	3	9	(4)	容量市場における収入の取り扱い	容量市場収入の詳細に関しては、発電側課金同様参加資格が確認されてから公開されるのでしょうか。	容量市場における収入は、非公表とします。 なお、容量を提供する電源等の区分は、変動電源（単独）です。
44	富山県営水力発電所6箇所の売電に係る仕様書	3	9	(5)	系統連系受電契約	別途覚書を締結予定とされておりますでしょうか。 ひな形は貴局にてお持ちでしょうか。	覚書の内容が不明なため、回答を差し控えさせていただきます。
45	富山県営水力発電所6箇所の売電に係る仕様書	3	9	(6)	発電側課金の取扱い	発電側課金の費用については買受人の負担という認識にお間違いないでしょうか。	ご認識のとおりです。
46	富山県営水力発電所6箇所の売電に係る仕様書	4	10	(5)	環境価値	本案件については非化石証書（再エネ指定の有無）の割り当ては発生いたしますか。	環境価値については、「富山県営水力発電所6箇所の売電に係る仕様書」9(2)イ、10(5)及び11(4)に記載のとおりです。
47	富山県営水力発電所6箇所の売電に係る仕様書	4	10	(5)	環境価値	特定電源割当計画書および証明書について、全施設の契約電力・使用電力量をまとめた作成でよろしいでしょうか。 また、年一回の作成でよろしいですか。（契約終了後）	富山県庁舎及び和田川浄水場の電力調達において、特定電源割当計画書や証明書の提出は求めていません。 富山県営水力発電所6箇所で発電する電力の供給量に応じた環境価値の証明は、非化石証書を使用してください。
48	富山県営水力発電所6箇所の売電に係る仕様書	4	10	(5)	環境価値	特定電源割当証明書の指定書式がある場合はご提示いただくことは可能でしょうか。 指定がない場合は任意でよろしいでしょうか。	番号47の質問に対する回答をご確認ください。
49	富山県庁舎の電力調達に係る仕様書 和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	1	3	(1)	使用電力	【契約電力について】 現在の契約電力は各施設仕様書の通りでよろしいでしょうか。	富山県庁舎の現在の契約電力は、「富山県庁舎の電力調達に係る仕様書」3(1)に記載のとおりです。また、和田川浄水場の現在の契約電力は、「和田川浄水場の電力調達に係る仕様書」3(1)に記載のとおりです。
50	富山県庁舎の電力調達に係る仕様書	1	3	(1)	使用電力	【富山県庁舎】の常用線及び予備電源の現在の契約電力をご教示いただけないでしょうか。	番号49の質問に対する回答をご確認ください。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

番号	資料名	該当箇所				質問	回答
		頁			項目名		
51	和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	1	3	(1)	使用電力	【和田川浄水場】の常用線及び予備電源の現在の契約電力をご教示いただけないでしょうか。	番号 49 の質問に対する回答をご確認ください。
52	富山県庁舎の電力調達に係る仕様書 和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	1	3	(1)	使用電力	【契約電力の変更がある場合について】 現在の契約電力が仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	番号 49 の質問に対する回答をご確認ください。
53	富山県庁の電力調達に係る仕様書 和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	1	4		仕様	各施設について、自家発補給電力の契約はありますでしょうか。	自家発補給電力の契約はございません。
54	富山県庁の電力調達に係る仕様書 和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	1	4		仕様	各施設について、自家発補給電力の契約がある場合の契約電力(k w)を教えてください。	番号 53 の質問に対する回答をご確認ください。
55	富山県庁の電力調達に係る仕様書 和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	1	4		仕様	各施設について、自家発補給電力の契約がある場合の使用予定期間を教えてください。	番号 53 の質問に対する回答をご確認ください。
56	富山県庁の電力調達に係る仕様書 和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	1	4		仕様	自家発補給電力につきまして、【基本料金単価】使用月・不使用月【従量料金単価】点検時夏季・点検時その他季・点検時以外夏季・点検時以外その他季 すべての単価を入札時提出の内訳書に提示させていただくことは可能でしょうか。	番号 53 の質問に対する回答をご確認ください。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

番号	資料名	該当箇所				質問	回答
		頁			項目名		
57	富山県庁の電力調達に係わる仕様書 和田川浄水場の電力調達に係わる仕様書	1	4		仕様	上記 56 に記載の単価の提示が入札時に不可の場合、契約時に弊社にて単価を改めて提示させていただく認識でお間違いないでしょうか。	番号 53 の質問に対する回答をご確認ください。
58	富山県庁の電力調達に係わる仕様書 和田川浄水場の電力調達に係わる仕様書	1	4		仕様	自家発補給電力不使用月単価につきまして、使用月の 20%、30%、50%等のご指定はありますでしょうか。	番号 53 の質問に対する回答をご確認ください。
59	富山県庁の電力調達に係わる仕様書 和田川浄水場の電力調達に係わる仕様書	1	4		仕様	内訳書に記載する自家発補給電力基本料金については使用月、不使用月どちらの記載になりますでしょうか。	番号 53 の質問に対する回答をご確認ください。
60	富山県庁の電力調達に係わる仕様書 和田川浄水場の電力調達に係わる仕様書	1	4		仕様	融雪設備等は設置されていますでしょうか。	富山県庁舎及び和田川浄水場には、融雪設備が設置されています。
61	富山県庁舎の電力調達に係る仕様書 和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	2	5	(3)	その他	契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	令和 7 年 10 月時点において、設備容量や供給方法に変更がある設備改修等は予定しておりません。
62	富山県庁の電力調達に係わる仕様書 和田川浄水場の電力調達に係わる仕様書	2	5	(3)	その他	施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。	番号 61 の質問に対する回答をご確認ください。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

番号	資料名	該当箇所				質問	回答
		頁			項目名		
63	富山県庁の電力調達に係わる仕様書 和田川浄水場の電力調達に係わる仕様書	2	5	(3)	その他	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	番号 61 の質問に対する回答をご確認ください。
64	富山県庁の電力調達に係わる仕様書 和田川浄水場の電力調達に係わる仕様書	2	5	(3)	その他	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日 2 か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	県庁舎及び浄水場において電力調達期間中に県又は富山県企業局が行う設備改修等により設備容量に変更がある場合は、できる限り速やかに、県、企業局及び買受人が誠意をもって協議するものとします。
65	富山県庁舎の電力調達に係る仕様書 和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	2	5	(3)	その他	契約期間内に設備工事の予定がある場合、発電所負担になりますでしょうか。	富山県及び富山県企業局の事情による設備改修等に伴う工事負担金は、北陸管内の一般送配電事業者が定める託送供給等約款によるものとします。
66	富山県庁舎の電力調達に係る仕様書 和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	2	5	(6)	その他	【検針票について】 弊社では検針票など通知書の発行は行わず、請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。 計量結果の報告を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが、ご了承いただけますでしょうか。	差し支えございません。
67	富山県庁舎の電力調達に係る仕様書 和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	2	5	(6)	その他	【30 分デマンドデータについて】 30 分デマンドデータは WEB ページからダウンロードをお願いしておりますが、ご対応可能でしょうか。	差し支えございません。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

番号	資料名	該当箇所				質問	回答
		頁			項目名		
68	富山県庁舎の電力調達に係る仕様書 和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	2	5	(6)	その他	弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。 お客さまには WEB 上の『お客様ページ』にて請求書（施設ごとの内訳書アリ）を確認・ダウンロード・印刷して頂くことになりますが、ご了承いただけますでしょうか。 また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただいております、毎月の受電月報（30 分データ）の提供は、WEB からのダウンロードにて可能ですのでよろしくお願いします。	請求書及び検針結果は、WEB サイト上での閲覧、ダウンロードで差し支えございません。
69	富山県庁舎の電力調達に係る仕様書 和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	2	6	(1)	電気料金の算定	銀行振込により振込手数料が発生した場合、民法第 484 条、第 485 条の「持参債務の原則」に基づき該当手数料は振込者のご負担となります。 予めご了承願います。	電気料金の支払いに伴う振込手数料は、富山県及び富山県企業局が負担します。なお、電力量料金の支払いに伴う振込手数料は、買受人が負担してください。
70	富山県庁舎の電力調達に係る仕様書 和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	3	6	(1)	電気料金の算定	【エ 国の電気料金支援事業が行われた場合について】 燃料費及び市場価格等の調整を行いませんが、国の電気料金支援事業等が行われた場合は、適用の有無について協議を行うため、現時点では国の電気料金支援事業の適用は必須ではないという理解でよろしいでしょうか。	月々の料金から使用量に応じた値引きを行う国の電気料金支援事業等が行われた場合は、適用するものとします。 なお、他の仕組みによる支援が行われた場合は、適用の方法について協議を行うものとします。
71	様式集及び記載要領				(様式第 4-1 号) 入札書	入札書に記入する日付は入札日（または開札日）でしょうか、入札書記入日でしょうか。	(様式第 4-1 号) 入札書「入札書に関する注意事項」に記載のとおり、入札書の日付は、提出月日を記入してください。
72	様式集及び記載要領				(様式第 4-2 号) 価格算定書	料金算定時及び内訳書作成時における端数処理。各月の電気料金以外の途中過程での（月々の基本料金・従量料金）につきましてご指定ございますか。	番号 5 の質問に対する回答をご確認ください。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

番号	資料名	該当箇所				質問	回答
		頁			項目名		
73	様式集及び記載要領				(様式第 4-2 号) 価格算定書 (2/3) (3/3)	※赤字にて「月の電気料金の単位は、1 円とし、その端数は切り捨てる。」と記載がございますが、㊸電気料金で端数切り捨てを行うという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
74	様式集及び記載要領				(様式第 4-2 号) 価格算定書 (2/3) (3/3)	④、⑥、⑦、⑭、B 及び C の端数処理について指定があればご教示ください。	番号 5 の質問に対する回答をご確認ください。
75	様式集及び記載要領				(様式第 6-1 号) 契約保証金納付免除申請書	契約履行の実績が、企業局殿あるいは富山県殿との契約における実績である場合でも提出が必要でしょうか。	富山県及び富山県企業局との契約実績をもって、契約保証金の納付の免除を受けようとする場合も（様式第 6-1 号）契約保証金納付免除申請書の提出は必要です。
76	様式集及び記載要領					弊社では現在本社移転を予定しております。登記変更及び入札参加資格登録変更申請から認可まで日程の都合上、入札書等への記載住所は現在の住所での対応で問題ございませんでしょうか。	書類提出時点において、手続きを含め本社移転が完了していない場合は、提出書類への記載住所は現在（提出時点）の住所を記載してください。ただし、契約後に本社移転が完了した場合は、住所変更に伴う「変更届」の提出を行う必要があります。
77	契約書（案）	3	第 1 章	第 7 条	電力量料金の支払	電力量料金の支払いについて、納入通知書により丙に請求とありますが、「請求書払い」によるお支払いは可能でしょうか。	納入通知書によらないお支払いも可能です。なお、納入通知書は適格請求書を兼ねており、お支払いに使用しない場合でも、必要に応じて発行いたします。
78	契約書（案）	7	第 1 章	第 16 条	託送供給等の契約	弊社から一般送配電事業者へ発電量調整供給申し込みを行う際に、一般送配電事業者の託送供給等約款における発電者に関わる項目に発電者として遵守することを承諾していただく必要がございます。そのため、契約書に「託送供給等約款を発電者として順守する」という文言を追記いただけますでしょうか。 内容の変更が難しい場合、弊社様式の承諾書に捺印をいただくことは可能でしょうか。	契約の締結にあたっては、富山県企業局と買取人が協議の上、一般送配電事業者が定める託送供給等約款における発電者に関する事項を遵守する旨を契約書に追記もしくは承諾書を取り交わします。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

番号	資料名	該当箇所				質問	回答
		頁			項目名		
79	契約書（案）	11	第2章	第5条	権利義務譲渡の禁止	下記文言の追記をお願いしますでしょうか。 ➡ただし、乙の承諾を受けた場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令(昭和25年政令第350号)第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。	契約書（案）第2章第5条の内容の変更はできません。 番号13の質問に対する回答をご確認ください。
80	契約書（案）	11	第2章	第9条	計量	記載では「計量後通知しそののち請求」となっておりますが、実際の業務では1日の午前0時に自動計量され、毎月第4営業日を目途に請求書発行となり、その請求書にご利用の内訳が記載されております。 文面： 計量⇒通知⇒請求実情： 計量⇒請求・内訳送付特に契約書文面は変えていただかなくても結構ですが、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりませんのでご了承いただけますでしょうか。	差し支えございません。
81	契約書（案）	11	第2章	第10条	電気料金の請求及び支払い	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	差し支えございません。
82	契約書（案）	11	第2章	第10条	電気料金の請求及び支払い	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	契約書（案）第2章第3条及び第3章第3条の契約単価は、税込みです。
83	契約書（案）	11	第2章	第10条	電気料金の請求及び支払い	弊社の電子請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次マイページへ掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	差し支えございません。
84	契約書（案）	11	第2章	第10条	電気料金の請求及び支払い	電子請求書の対応不可の需要家様へ特別処置として紙請求書を発行した場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。（長期連休時に20日頃になる可能性がございます）ご承諾いただけますでしょうか。	番号68の質問に対する回答をご確認ください。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

番号	資料名	該当箇所				質問	回答
		頁			項目名		
85	契約書（案）	15	第2章	第21条	契約の変更	第1項は、3者間（甲・乙・丙）の協議ですが、第2項は2者間（乙と丙）となっております。契約の変更に関する協議について、第1項と第2項で協議者を変えている意図をご教示いただけますと幸いです。	契約書（案）第2章第21条第2項及び第3章第21条第2項を修正いたします。 （契約の変更） 第21条 2 天災事変その他経済情勢の激変又はこの契約により難い事情が生じ、契約内容が著しく不相当と認められるに至ったときは、その実情に応じ、甲、乙及び丙が協議のうえ、契約単価及びその他の契約内容を変更することができます。
86	契約書（案）	16	第2章	第26条	定めのない事項等の処理	定めのない事項に付き協議を行う際に『丙の電力需給約款参照の上』を追記お願いできますか。	契約書（案）第2章第26条の内容の変更はできません。番号13の質問に対する回答をご確認ください。
87	契約書（案）	17	第3章	第3条	契約単価	契約書案に、【基本料金単価】使用月・不使用月【従量料金単価】点検時夏季・点検時その他季・点検時以外夏季・点検時以外その他季 すべての単価が明記されない状態になっておりますが、こちら実際の契約時には 単価一覧を挟み込んでいただくことは可能でしょうか。	契約の締結に当たり、電力需給契約は、落札価格の算定根拠となった各々の基本料金単価及び従量料金単価をもって契約単価とします。契約書（案）は、契約単価を踏まえて修正いたします。
88	契約書（案）	18	第3章	第5条	権利義務譲渡の禁止	下記文言の追記をお願いしますでしょうか。 ➡ただし、乙の承諾を受けた場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。	契約書（案）第3章第5条の内容の変更はできません。番号13の質問に対する回答をご確認ください。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

番号	資料名	該当箇所				質問	回答
		頁			項目名		
89	契約書（案）	18	第3章	第9条	計量	記載では「計量後通知しそののち請求」となっておりますが、実際の業務では1日の午前0時に自動計量され、毎月第4営業日を目途に請求書発行となり、その請求書にご利用の内訳が記載されております。 文面： 計量⇒通知⇒請求 実情： 計量⇒請求・内訳送付 特に契約書文面は変えていただかなくても結構ですが、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりませんのでご了承いただけますでしょうか。	差し支えございません。
90	契約書（案）	22	第3章	第21条	契約の変更	第1項は、3者間（甲・乙・丙）の協議ですが、第2項は2者間（甲と丙）となっております。契約の変更に関する協議について、第1項と第2項で協議者を変えている意図をご教示いただけますと幸いです。	番号85の質問に対する回答をご確認ください。
91	契約書（案）	23	第3章	第26条	定めのない事項等の処理	定めのない事項に付き協議を行う際に『丙の電力需給約款参照の上』を追記お願いできますか。	契約書（案）第3章第26条の内容の変更はできません。番号13の質問に対する回答をご確認ください。
92						現在の契約者（売却先事業者）及び売却単価（税抜き 円/kWh）をご教示いただけますでしょうか。	現在の電力受給契約先は、北陸電力株式会社富山支店です。 予定売電電力量：281,600,000kWh 電力量料金：3,731,200,000円
93						SW切替の際必要となりますので、現在の供給者を教えていただけますでしょうか。	現在の電力需給契約先は、北陸電力株式会社富山支店です。